

機能文法による日本語叙法構造とモダリティの分析

角岡 賢一*

A Functional Analysis of the Mood and the Modality Structures in Japanese

Ken-ichi KADOOKA*

The main purpose of this paper is to analyze the Mood and the Modality systems of Japanese, using the framework of Systemic Functional Linguistics (SFL). Though the Modality in Japanese has been the topic of the researches in the past, the Mood structure has been out of focus under the tradition of the Japanese linguistics. The Mood structure in Japanese should be first divided into the Indicative and the Imperative: then the Indicative is divided into the Declarative and the Interrogative; the Imperative should be divided into the jussive and the optative subdomains. When applying the most fundamental dichotomy of Modalization and Modulation from SFL, we can find many common features in English and in Japanese.

1. はじめに

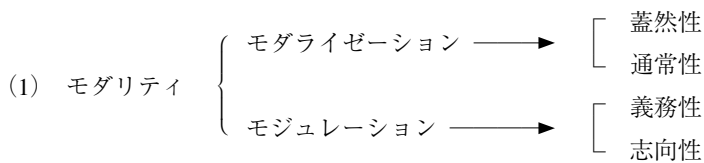
この小論では日本語のモダリティをどのように分析するかを、選択体系機能文法（以下では、「機能文法」と称する）と日本語学の枠組みから比較してみる。これは角岡（2013）において議論した視点の延長線上にあるが、この小論ではそこで論じ尽くせなかった諸点に絞って採り上げてみたい。まずは日本語の叙法（Mood）とモダリティ体系という大枠をどう定義するかという論点から出発する。角岡（2012, 2013）では「説明のモダリティ」をどのように位置づけるかという課題を設定したが、ここではその議論を一段階進めて叙法体系全体を視野に入れる（第二節）。次に日本語モダリティ表現が複雑かつ多様であるという点を、品詞分析を通して具体例を挙げることで実証する（第三節）。以下では、角岡（2013）での論点を簡単に纏めてみる。

論点の第一は、機能文法と日本語学ではモダリティ分析の出発点が異なるという点である。角岡（2013）では機能文法ではモダリティの定義を「肯否極性」を出発点とするのに対して、日本語学では「命題を取り巻く話者の心的態度」というように階層化する点が決定的に異なるという点を強調した。本稿で「日本語学派」と括るのは、益岡（2001, 2003, 2007, 2012）や仁田（1999, 2009）、野田（1997）など一連の日本語モダリティ分析である。これらは、英語モダリティ分析とは異なった日本語独自のモダリティ観を形成している。それはモダリティの下位分類に反映されている。即ち日本語学派では「判断のモダリティ、発話のモダリティ、説明のモダリティ」というように、意味あるいは機能という範疇から分類していく手法が主流である。このような意味・機能範疇は、英語におけるように法助動詞の分析から出発する手法では辿り着くことが困難であると考えられる。日本語のモダリティ表現においても「～なければならない、はずだ、ちがいない」というように法

* 龍谷大学経営学部

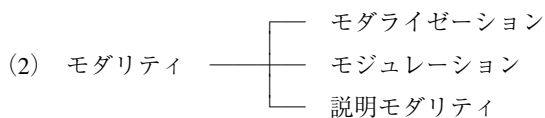
助動詞が組み込まれている。しかしながらこれらモダリティ表現においては助動詞以外に助詞・動詞・名詞・形容詞など複数の統語範疇が連ねられるという日本語固有の事情によって、統語構造は極めて複雑である。対して英語は概して助動詞一語で「義務、許可、意思、可能」というような意味を表すことができる。まずこの点が、英語と日本語においてモダリティ分析をする手法が異なるという原因であるように思われる。更に、例えば「～なければならない」という義務と「～にちがいない」という推量が英語ではどちらも *must* 一語で表されるが、日本語では全く異なる表現形式になっているという点も注意を要する。

機能文法の枠組みでは、英語モダリティを分析した Halliday (1994), Halliday and Matthiessen (2004) などを出発点として捉えるべきであろう。この枠組みに基づいて、独自に日本語文法全般を分析しているのが Teruya (2006) である。同書は日本語の対人関係メタ機能－叙法体系から出発して、個々のモダリティに至るまで例を挙げて体系的に論じている。機能文法によるモダリティ分析の最大特徴は、肯定と否定という二極の中間に位置するのがモダリティであり、さらにモダリティをモダライゼーションとモジュレーションという範疇に二分する点であると考えている。Halliday and Matthiessen (2004: 150, 図 4-25) によればモダライゼーションとは、日本語の「～かもしれない」に相当するというような蓋然性や「常に、時折」という通常性に関わる意味領域である。モジュレーションとは、「～してもよい、すべき、しなければならない」のような義務性と「～するつもり、必ず～」という志向性を指す領域である。この体系を選択体系網で示すと、次のようになるであろう。



これは角岡 (2012: 17～19) で比較対照してみた日本語学派に属する各研究者の日本語モダリティ下位分類と比べてみても、全体的に単純であるという印象を受ける。Teruya (2006) が日本語モダリティについて考えている体系について第二節で触れるので、そこでこの英語モダリティ体系との比較を行う。

第二点は、日本語において「説明のモダリティ」をどのように位置づけるかという点である。角岡 (2013: 41) で、モダライゼーションとモジュレーションと同じ位置づけにするという仮定を試してみた。次のような図で示される。



これは説明モダリティが意味的にモダライゼーションともモジュレーションとも異なる点に着目し、別個の独立した範疇として立てるという考え方である。Teruya (2006) がそもそも説明モダリ

ティを「特別扱い」しているのは、判断モダリティや話者目当てのモダリティに比べても、この説明モダリティというのが「話者の心的態度」という観点からも日本語固有の機能範疇であると考えたからである。これは角岡（2012）で説明モダリティに焦点を当てて議論した延長線上にある。しかし仮に説明モダリティをモダライゼーションやモジュレーションと同列に扱うと、大きな矛盾が生じる。それはモダライゼーションとモジュレーションは共に、肯否極性では中間に位置するとはいうものの命題の一部で扱われる領域だという点である。より本質的な問題は、説明モダリティはモダライゼーションやモジュレーションと二律背反的な存在ではないという点である。詳細は第二節で論じる。

角岡（2012, 2013）で既に採り上げたところであるが、ここで日本語における「説明モダリティ」の分析について簡単に振り返っておきたい。

益岡（2007）では、説明のモダリティに一章が充てられている。第一部第七章では第二節から第四節まで「のだ類」「わけだ、（という）ことだ、ものだ」、否定形式というように節が立てられ、第五節は意味的階層構造における位置づけが論じられている。第五節では「拡大名詞文」という名称の下、次のような構造が定義されている（104 ページ）。

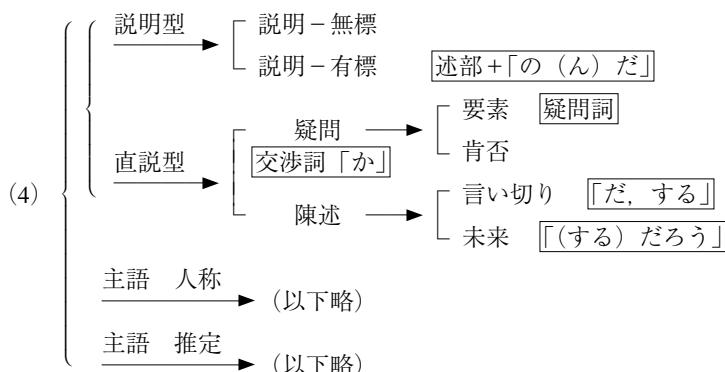
- (3) X ハ Y {ノ／ワケ／コト／モノ} + ダ
(Y の部分に述語を取る)

ここでは日本語には説明のモダリティとして「のだ、わけだ、ことだ、ものだ」という四種類があり、それを定式化したと言える。「の、わけ、こと、もの」を形式名詞と分析し、それに助動詞「だ」を加えてモダリティ表現になるという説明である。この四者を同列に扱っていると考えられよう。角岡（2012）もこの延長線上に立脚し、「ところだ」を加えて説明モダリティとして扱った。つまりは、「のだ」を「わけだ、ことだ、ものだ、ところだ」と同等に分析していると言える。ところが Teruya（2006）は「のだ」はモダリティではなく一つ「格上」の「叙法」体系として捉えている。「のだ」は「わけだ、ことだ、ものだ、ところだ」とは異なる位置づけであるという分析である。この点については、次節でより詳しく議論する。

2. 叙法とモダリティの体系

本節で議論の出発点とするのは、叙法（Mood）体系の下に位置付けられるモダリティという枠組みをどのように捉えるかという論点である。機能文法では、叙法（Mood）体系を対人関係メタ機能の中で議論している。モダリティは、叙法の下位体系として構成されている。統語範疇としては、法助動詞がモダリティを具現する。法助動詞は、叙法部+残余部という叙法構造において、主語と共に叙法部を構成する。

Teruya（2006：171）は、図 4.3 で「直説法の最も一般的な体系」と題して次のような図を示している。術語の日本語訳は引用者による。主語－人称、主語－推定は当面の議論に関連しないので、詳細を省略する。



この図で Teruya (2006) が日本語の叙法・モダリティ体系について示している中で最も特徴的であると考えられるのは、「のだ」など日本語学派などが「説明のモダリティ」と扱ったものを、より上位概念である叙法体系で位置付けていることである。これはつまり、「のだ／んだ」という説明表現を陳述や疑問と同列に扱っていることになる。このことだけを採り上げて日本語モダリティ分析において極めて特異な方法と言えるが、その背景を探ると一段と興味深い洞察が潜んでいるように思われる。

このように Teruya (2006) が「説明」をモダリティではなく、上位の叙法体系で位置づけている理由をここで探ってみたい。第四章「対人関係」で、第三節第二小節を「説明叙法」(Explanative mood) に充てている。そこでは、次のように定義されている (174 ページ、引用者訳による)。

- (5) 直説法において説明法が有標である場合、説明されるべき出来事が存在する。これが話者を動機付け、なんらかの説明を加えるのである。

When the indicative mood is marked in the explanative mood, there is some event that is to be explained – ‘the explained’ – and this motivates the speaker to employ this mood type in order to offer some kind of explanation – ‘the explainer’.

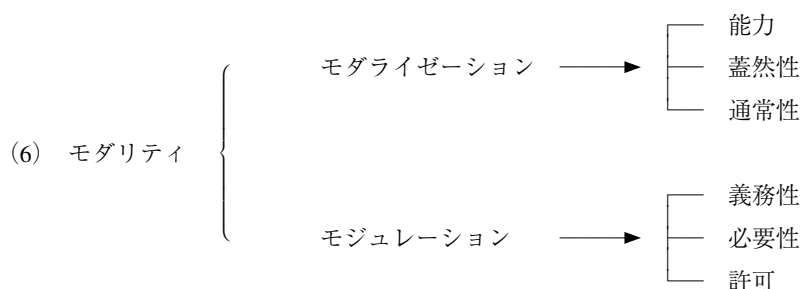
ここでは「説明する」(explain) という一般的な語彙を用いているため、定義が循環的である。この定義だけでは、説明「叙法」としてモダリティより上位に位置づける動機の説明としては不十分であるように思われる。また、「説明叙法」として扱うのは直説法と同列の位置づけになる。日本語で「のだ、わけだ、ものだ」など「説明」という意味・機能が加えられている表現は頻度が多く言語使用面で極めて重要かつ不可欠であると言えるが、対応する英語表現は “[an explanation for that] is …” ((4) の引用元である Teruya (2006: 171) の図 4.3 中にある英語表現) など所謂「強調構文」に限られるであろう。このように「説明叙法」という位置づけをするのは、「説明モダリティ」として分析するよりも、英語と日本語の叙法構造がより大きく異なるように思われる。この観点からは、日本語では叙法ではなく説明「モダリティ」として扱う方が分析上は優れているように考えられる。

ところが (4) の分析は、統語構造という観点からは一つ重要な示唆を指摘することができる。それは「わけなのだ、ことなのだ」というような表現形式の場合、「わけだ、ことだ」をそれぞれ

「のだ」によって強調していると考えられるという点である。仁田（1999, 2009）や益岡（2001, 2003, 2007, 2012）など日本語学派では、こういう「二重構造」の説明モダリティについては言及していない。「わけなのだ、ことなのだ」を二重構造の説明として捉えることができるという点では Teruya（2006）の分析は魅力的である。

もう一点、日本語叙法構造の分析（4）において特徴的と考えられる点を指摘する。それは「交渉詞」（Negotiator）という範疇を立てていることである。この用語自体が独特であるが、図（4）で示されているように疑問を表す終助詞「か」を指しているのである。例えば「本を読む」と言えば断定の陳述であるが、「本を読むか」というのは疑問である。機能文法では疑問を「情報の提供を求める」というように考えるので、対人関係メタ機能に関与する。「疑問を表す終助詞」という分類をするのは統語的な見方であろうが、「交渉詞」という用語は対人関係メタ機能的な発想での用語法であると言える。

次に、Teruya（2006）が提示した上掲（4）の日本語叙法体系において、モダリティの下位分類がどのように位置付けられるかを選択体系網で図示しておく。



この日本語モダリティ体系が、機能文法で分析した英語モダリティ体系の「原型」とも言える（1）とどのような点で異同があるかをここで検証しておきたい。異同点を以下のように箇条書きに纏めてみる。

（7）共通点

- ・ 英語（1）と日本語（6）共に、モダリティを大きくモダライゼーションとモジュレーションに二分する。
- ・ モダライゼーションには「蓋然性」「通常性」という範疇を含む。
- ・ モジュレーションには「義務性」という範疇を含む。

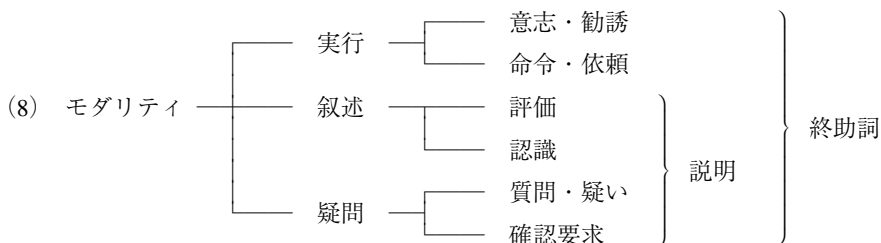
相違点

- ・ モダライゼーションとモジュレーションの下位区分が、英語ではそれぞれ二つずつであるのに対して、日本語ではそれぞれ三つずつである。
- ・ モダライゼーションにおいて、日本語では「能力」という範疇が加わっている。
- ・ モジュレーションにおいて、日本語では英語の「志向性」がなく、「必要性」「許可」という範疇が加わっている。

総じて「日本語の分析（6）は英語の分析（1）を大枠で踏襲しているが、下位区分では独自の分析をしている」と結論付けられそうである。下位区分の相違については、対応する法助動詞の存在が関わっている可能性がある。角岡（2013）では英語と日本語におけるモダライゼーションとモジュレーションの対応を比較対照してみた（38～40 ページ）。その結果は、英語のモダライゼーションまたはモジュレーション表現として法助動詞で表されている内容は日本語においてもやはりモダライゼーションまたはモジュレーションになるし、その逆もまた真であると言える。従って（7）で挙げた相違点は、下位区分の立て方による結果であると言えそうである。個々の表現形式によって具現される統語範疇分析によって、この点がより明確に示されるであろう（次節）。

最後に、説明モダリティという下位分類を立てた場合にモダライゼーション・モジュレーションとどのような関係で捉えればよいかという点について議論する。本節でも見てきたように機能文法においてモダライゼーション・モジュレーションという独特の定義をしているが、意味や機能は蓋然性・通常性（モダライゼーション）／義務性・志向性（モジュレーション）という下位区分で示される範疇である。

角岡（2012：17～19）で、日本語モダリティ体系について諸家の定義や分類を比較した。以下ではその中から、宮崎他（2002：15）の体系を参考にする。



この図式を採用した理由は「説明のモダリティ」が叙述と疑問の双方に跨がる範疇として、大区分（実行，叙述，疑問）や小区分（意志・勧誘，命令・依頼，評価，認識，質問・疑い，確認要求）と別立てになっている点と、「終助詞」という統語範疇が六つの小区分全てを対象としているという二点からである。つまりモダリティの意味的な下位範疇は実行・叙述・疑問の三つであり，説明のモダリティは平行して立てられている。この趣旨は益岡（2007：105）においても同様であり，「…説明のモダリティは，判断のモダリティと発話のモダリティの階層のどちらか一方に位置づけられるのではなく，両方の階層に跨がるものと考えられる」と述べられている。

それでは，（8）で立てられている六つの小区分と機能文法での枠組み（1）・（4）におけるモダライゼーションとモジュレーションを突き合わせてみよう。（8）の意志・勧誘はモジュレーションの志向性に相当し，「～するつもり，～しよう（勧誘）」という意図を表明する。命令・依頼は，機能文法の枠組みではモダリティではなく叙法で扱われる。従ってモダライゼーションやモジュレーションでは対応しない。評価のモダリティというのは「～てはいけない，～なければならない，～ればいい，～ほうがいい」（宮崎他（2002：80））というような表現で，英語ではモジュレーションの義務性に対応する。認識モダリティとは「明日は雨が降る {だろう／かもしれない／らしい}」（同書：121）の類であるから，モダライゼーションの蓋然性に対応する。

五つ目の「質問と疑い」というのは、英語では叙法で扱うべき領域であると思われる。宮崎他(2002: 175)では、「疑問文における〈質問〉の機能」を次のように説明している。

- (9) a. 話し手には何らかの情報が欠けているために、判断が成立していない。
- b. 話し手は聞き手に問いかけることによって、その情報を埋めようとする。

この定義を、対応すると考えられる(4)に当て嵌めてみるとモダリティよりも叙法で扱うべき領域である。

最後の「確認要求」というのは「～ですね、～でしょ、～じゃないですか」という部類の表現で、日本語においては話し言葉独特の表現形式である。これは、日本語の分析として示されている(4)を含めて、機能文法のモダライゼーションやモジュレーションには相当する範疇がないと言えよう。

以上を纏めると、次のような諸点が浮かび上がってくる。

(10)類似点

- ・(1)で英語のモダライゼーションやモジュレーションとして想定された下位区分四つのうち、通常性を除く三つ(蓋然性・義務性・志向性)が日本語モダリティ表現としても対応しているようである。

相違点

- ・宮崎他で質問・疑いという下位区分が疑問という範疇の下に設けられているが、「疑問」というのは叙法で扱うべき領域と考えられる。
- ・同様に「命令・依頼」というのも、モダリティではなく叙法で扱うべき領域である。
- ・確認要求という下位区分も疑問を呈するという意図を含んでいるが、話し手が「～に違いない、～のはずだ」という思い込みが前提と成っている。これは叙法よりも、モダリティにおいて処理されるべきであろう。

「疑問」や「命令」という大きな括りはモダリティではなく叙法で扱うべき、というのは重要な論点であると思われる。「疑問」は(4)におけるように、直説法を陳述と疑問というように二分するというのが妥当であろう。しかし「命令」は、叙法から直説法と命令法に枝分かれする分析が基本的であるように思われる。これについては最終節で再度、採り上げる。

(1)や(4)は機能文法という大きな枠組みで捉えているので、対人関係メタ機能－叙法－モダリティ－モダライゼーションとモジュレーションというように階層的に分析を重ねている。ところが(8)はモダリティが最上位の分析階層であり、そこに疑問という括りを位置付けていることから(10)で指摘したような相違点が現れたと言えよう。このように機能文法では、叙法とモダリティは階層として明確に区別されている。それに対して日本語学派では、この区別が曖昧である。モダリティ体系の中に疑問や命令という叙法が混在しているという分析が多い。これは宮崎他(2002)に限ったものではない。詳細は角岡(2012: 17-19)を参照されたい。この点に考慮を加えた代替案を最終節で提示する。

3. 統語範疇という視点からの日本語モダリティ表現

この節では日本語モダリティ表現の代表的な例を提示し、統語範疇という基準で分析する。結論を先に述べると「日本語モダリティ表現には助動詞が不可欠であり、名詞や助詞などとの組み合わせによって義務性や蓋然性・証拠性などの意図を表す」と言える。

まずは日本語の助動詞を概観するために、金田一・金田一（2012）から主要助動詞を転載してみよう（1558～1559 ページ）。

(11) 使役：せる，させる，しめる	受身・可能・自発・尊敬：れる，られる
打消：ない	希望：たい
推定：らしい	断定：だ
伝聞：そうだ	様態：そうだ
比況・推量：ようだ	比況：みたいだ
過去・完了・存続：た	丁寧な断定：です
丁寧：ます	打消：ぬ
推量・意志・勧誘：う，よう	打消の推量・打消の意志：まい

これら意味範疇のうち、モダリティ的でないものを仮に「統語的」と分類する。この類に属すると考えられるのは使役・受身・可能・自発・打消・過去・完了・存続であるが、モダリティ的であるかそうでないかは境界が曖昧な面がある。例えば「モダリティ表現であるかそうでないか、境界が曖昧であると考えられる」という作例では、「考えられる」は受身の助動詞「られる」で具現されている。命題としては「境界が曖昧だ」という内容であるが、断定を避けるために「考えられる」という表現形式を選択しているとすれば、それは話者の心的態度表明であろう。受動態構文には「動作主の背景化」という機能が潜んでいると考えられる。ここでは「誰が考えているか」を漠然とさせるために受動構文になっていると言える。この「考えられる」という例に、可能・自発・尊敬の意味合いを盛り込むのは不自然であろう。従って、「受身」という助動詞の意味範疇にもモダリティ的要素が認められるという結論に至るであろう。

(11)に掲げられた、希望・推定・断定・伝聞・様態・比況・丁寧・推量・意志・勧誘など他の意味範疇もまたモダリティを具現するための助動詞表現である。特に多いのは「らしい，そうだ（伝聞），ようだ，みたいだ」という四つが以下に掲げる表（13）においては証拠性に関わっている。総じて、日本語モダリティ表現には統語範疇としての助動詞が不可欠であるのは自明の理と言えるが、逆もまた真に近い。つまり、助動詞を用いて表現される内容はモダリティ的であると言える。

ここで上掲の助動詞体系と対応させるために、英語文献による日本語モダリティ分析の例を見てみる。Johnson（2003：25）では、日本語の節を命題内容（Propositional Content）と叙法的内容（Modal Content）に二分し、それぞれ以下のような例を挙げている（術語の日本語訳は引用者による）。

- (12) 命題内容 { 接尾辞 -る, -た, -ない, -だ (受け身, 敬語, 可能性, 使役など)
 助動詞 -やすい, -たい, -がたい (形容詞)
 -ておく, -てみる (動詞+助動詞)
- 叙法的内容 法助動詞 わけ, もの, こと, ところ, (の) だ
 はず, にちがいない, だろう, かもしれない,
 よう, みたい, そう, らしい, べき, まい

節の内容を命題と叙法的内容に二分割するという分析は、益岡（2001, 2003, 2007, 2012）や仁田（1999, 2009）などの日本語学派と共通している（角岡 2013: 28–29）。(12) では「叙法的内容」という日本語訳を付けているが、本文の章立てや内容などから判断すると、これがモダリティである。ここで「法助動詞」として分類している語群のうち、「わけ, もの, こと, ところ, はず, よう, そう, べき」は統語範疇としては名詞に属すると考えるべきであろう。これら形式名詞に断定の助動詞「だ」を添えれば述部となる。そのうち「ようだ, みたいだ, そうだ」は (11) では一語の助動詞として挙げられている。「はず, にちがいない, だろう, かもしれない」という蓋然性を表す部類は想定 (Suppositionals), 「よう, みたい, そう, らしい」は証拠性 (Evidentials) というモダリティとして定義している。

「わけだ, ものだ, ことだ, ところだ, のだ」は角岡（2012, 2013）において説明モダリティに分類している。Johnson（2003）ではモダリティ範疇の中に「説明」は見当たらないが、「わけ, もの, こと, ところ, のだ」は「はず, にちがいない, だろう」等と同列に位置付けている。「のだ, わけだ」などは否定構文と関連させて位置付けられている（第四章）。

次に、主要モダリティ表現の品詞分析を試みる。下位範疇として、義務性・蓋然性・証拠性の三つを採り上げるが、他にも考えられるモダリティのうちでこれらが特徴的と考えているからである。義務性は定義上、モジュレーションの中心領域である。蓋然性はモダライゼーションの一領域で、想定と言い換えることも可能である。証拠性は日本語独自の範疇であると考え得るが、Teruya（2006）はモダリティと同列の扱いである。Johnson（2003）では、ここまで見てきたように独立したモダリティに位置付けている。以下では、伝聞など蓋然性に近い面があるという点からモダライゼーションに属すモダリティと仮定しておく。日本語と英語において、各表現形式を単語に分解した場合の語数を表示する。英語の shouldn't は should not の縮約形として二語と数えている。

(13)	範疇	品詞分析	語数	対応する英語	語数
義務性		なけれ+ ば+なら+ない 助動詞+助詞+動詞+助動詞	4	must	1
		べき+だ 名詞+助動詞	2	should	1
		べき+で (+は) +ない 名詞+助動詞 (+助詞) +助動詞	3	shouldn't	2
		必要+ が+ある 名詞+助詞+動詞	3	needto	2
		て +も +いい 助動詞+助詞+形容詞	3	may	1

義務性	ば + いい 助詞 + 形容詞	2	may/can	1
	しか + ない 助詞 + 助動詞	2	nothing but	2
	なく + て + も + いい 助動詞 + 助動詞 + 助詞 + 形容詞	4	needn't	2
	て + は + いけ + ない 助動詞 + 助詞 + 動詞 + 助動詞	4	mustn't	2
	ざる + を + え + ない 助動詞 + 助詞 + 動詞 + 助動詞	4	cannot help	3
	わけ + に + は + いか + ない 名詞 + 助詞 + 助詞 + 動詞 + 助動詞	5	cannot help	3
蓋然性	はず + だ 名詞 + 助動詞	2	should	1
	に + ちが + い + ない 助詞 + 名詞 + 助動詞	3	must	1
	と + は + かぎ + ら + ない 助詞 + 助詞 + 動詞 + 助動詞	4	not always	2
	か + も + しれ + ない 助詞 + 助詞 + 動詞 + 助動詞	4	may	1
	方 + が + まし + だ 名詞 + 助詞 + 形容動詞	3	better	1
	可能性 + が + ある 名詞 + 助詞 + 動詞	3	can	1
	かね + ない 動詞 + 助動詞	2	cannot	2
	に + きま + っ + て + いる 助詞 + 動詞 + 助動詞 + 動詞	4	must	1
	だ + ろう 助動詞 + 助動詞	2	will	1
証拠性	そう + だ (様態) 助動詞	1	appears to be	3
	よう + だ 助動詞	1	lookslke	2
	らしい 助動詞	1	seems like	2
	そう + だ (伝聞) 助動詞	1	hearsay	1
	みたい + だ 助動詞	1	seems like	2
	と + いう 助詞 + 動詞	2	hearsay	1
	と + の + こと + だ 助詞 + 助詞 + 名詞 + 助動詞	4	hearsay	1

この表では、同じような意味合いを表して微妙な表現の違いに留まるものは省いている。例えば「なくてはならない」とほぼ同様の意味で「なくてはならぬ」「なくてはいけない」「なくてはだめだ」「ねばならない」など挙げられるが、表では「なくてはならない」で代表させている。またここに挙げた表現は各範疇の代表的な例であり、網羅的でないということも断っておく。

表(13)で分析したモダリティ表現を総括して言えるのは日本語モダリティ表現において、「らしい、ようだ」のように助動詞一語のみで成立するものはごく少数であり、多くは名詞や助詞・形容詞などと組み合わせて非常に複雑な統語構造を示すという点である。最も典型的であるのは、

「わけにはいかない」という義務性を表す表現であろう。これは二重否定であるという本質的複雑さを内在しているが、五語からなるという分析をしている。二重否定にすることによって、話者の複雑な心理を反映していると言えよう。続けて「なければならない」や「とはかぎらない」のように四語と分析される表現が続く。「とはかぎらない」は部分否定的表現と考えられ、「なければならない」ほど基本的な言い回しではないであろう。

それでは、それぞれの範疇について特徴的な傾向を観察してみる。

・義務性

義務性表現では、肯否極性に関して興味深い対照が観察される。それは表(13)で挙げている11例のうち、「ない」あるいは「いい」という節末になっていないのは「べきだ、必要がある」のみであるという点である。つまり、義務性を表す日本語表現はほとんどが「ない」または「いい」という節末形になるのである。意味的に両極にある「いい」と「ない」であるが、品詞としては「いい」は形容詞で「ない」は助動詞である。

義務性という範疇は、肯否極性に関して二分化される。肯定の「いい」で終わる「てもいい、ばいい、なくてもいい」は許可を表すような部類である。対極にある否定の「ない」で終わる「なければならない、べきでない、しかない、てはいけない、ざるをえない、わけにはいかない」は義務を表す部類である。このように肯否極性によって、表す意味も両極端である。

肯否極性に関連して、「なければならない」に着目してみる。「なければならない」は二重否定であり、義務性の表現としてはこの形が無標である。対応する単純否定の「てはならない」は有標と考えられる。統語構造としては「なければならない」の方が「てはならない」よりも複雑である。「てはならない」を更に否定した言い方が「なければならない」になるからである。「てはならない」が禁止を表すのに対して、「なければならない」はある動作なり事象が必須であるという義務性の最も中心的な意味を帯びている。これも、英語では肯定の *must* が無標であるのに対して否定の *mustn't* が有標であることと対照的である。この背景にあるのは、「いけない」「ならない」はそれぞれ動詞「いく」「なる」の未然形に助動詞「ない」が接続した形であるが、動詞「いく」「なる」が「～してもよい」という許可の意味で用いられないという肯否極性の偏りに端を発しているからであると考えられる。言い換えると「～してもよい」という許可の意味合いを、「*～してもいく」「*～してもなる」とは言えないということである。

このような義務性モダリティ表現 {なければならない} を Johnson (2003: 107) では、敢えて直訳調の英語で次のように訳している(一例目)。二例目は、自然な英訳であろう。

(14) 宿題を出さなければならない。 It will not do if I do not turn in my homework.

I must turn in my homework.

つまり日本語「なければならない」を直訳すれば「will not do if not...」というような、極めて不自然かつ複雑な文法形式になる事を示している。逆に考えると、日本語はこのような持って回った表現しかない——あるいは、通時的に別の表現形式を経てきたのかもしれないが、「なければならない」という二重否定で定着している——という結論に達しそうである。

上掲(13)中で例示した表現形式のうち、「ざるをえない」の「ざる」は否定の助動詞であるが表(11)には含まれていない。これは「ざる」が文語否定助動詞「ず」の連体形である事による。この表現形式もまた、二重否定によって話し手の屈折した心理状況を反映している。

表(13)中の表現から、助動詞が二つ重複して用いられているものを抽出してみると次のようである。すべて義務性の表現である。

(15) なけれ+ば+なら+ない べき+で+ない て+は+いけ+ない ざる+を+え+ない

この四形に共通するのは、節末がいずれも否定の「ない」であるという点である。加えて「なければならない」と「ざるをえない」は二重否定である。「べきではない」の「で」が断定「だ」の連用形、「てはいけない」の「て」は過去・完了・存続「た」の連用形である。このように、「義務性というモダリティを表す言い方は否定を伴う。しかも全体として二重否定である」という強い傾向が観察されるのは非常に興味深い。

・蓋然性

蓋然性という範疇に属す表現にも、否定助動詞を伴う表現は「にちがいない、とはかぎらない、かもしれない、かねない」が見られる。これら蓋然性モダリティに属する表現形式が義務性モダリティ(15)と決定的に異なるのは、蓋然性モダリティは単純否定であるのに対して義務性は二重否定であるという点である。

否定以外の語形は「はずだ、方がました、可能性がある、にきまっている、だろう」という五形である。断定と推量が組み合わさった助動詞「だろう」、断定の助動詞「だ」で終わるのが二形、「ある、いる」というように動詞(ある)または補助動詞(いる)で終わるのが二形である。

蓋然性という範疇には、話し手が事態(命題)に対して抱いている思い込みの強弱が反映されている。その度合いを強い方から順番に並べると、次のようになるであろう。

(16) にきまっている・にちがいない>はずだ>だろう>可能性がある>
かもしれない>とはかぎらない・かねない

英語においても蓋然性を表す助動詞が must>should>can>could>would>may>might と話者の確信度合いに応じて段階があるように、日本語の蓋然性表現もこのように順位付けられるであろう。この尺度から外れているのが、「方がました」である。「方がました」は二者以上を比較して優劣を付ける表現である。

このように、蓋然性という範疇は話し手の主観が尺度化できるという点が特徴である。

・証拠性

証拠性の表現形式が義務性・蓋然性と異なるのは、各表現形式において語数が少ないという点である。義務性と蓋然性の表現では、否定の助動詞「ない」を多用して他の統語範疇と組み合わせることにより、平均語数は三語を超える。しかし証拠性の表現は、「そうだ(様態、伝聞)、ようだ、ら

しい、みたいだ」がいずれも助動詞一語である。伝聞「という、とのことだ」がそれぞれ二語・四語であるが、様態と伝聞で別々に数えて平均を取っても義務性や蓋然性の半分程度という語数に納まる（以下の表（18）を参照）。

証拠性を示す語群のうち「そうだ（様態と伝聞）、ようだ」の「だ」を除いた「そう、よう」は、語源を遡れば名詞と分類すべきである。「そう」については、『日本国語大辞典』（第二版、第八巻）で「そうだ」の語誌（1）に「様^{さま}の変化したものとも、相の字音ともいう」と説明されている（290ページ）。同じく「よう」は、見出し「ようだ」で「形式名詞の様（よう）に断定の助動詞「だ」の結合したもの」と説明がある（第十三巻、533ページ）。Johnson（2006）もこの説を採っているようである。ここでは「そう」と「よう」について、語源は形式名詞であり、断定の助動詞「だ」を伴ってモダリティ表現になると分析しておく。「みたいだ」についても、『日本国語大辞典』では「みたい」を「語幹相当」で「単独で、または終助詞「よ、さ、ね」を伴って・・・用いられる」と扱っている（第二版、第十二巻、717ページ）。「らしい」は一語で、純然たる助動詞である。

ここからは、義務性・蓋然性・証拠性という三範疇全体を通して観察される傾向について総括する。

三範疇全体では、義務性モダリティを表す言い方が統語的に最も複雑であると言えよう。二重否定を多用し、「ざるをえない」というように話し手の屈折した思考を言語化している。蓋然性の表現も否定を多用する。しかし証拠性を表す言い方となると、否定助動詞そのものを用いない。ここから、次のような傾向を考えてみた。

(17) 義務性	－ 蓋然性	－ 証拠性
二重否定	－ 単純否定	－ 否定なし
統語的に複雑	－ 中間	－ 統語的に単純

統語的に複雑であるか否かは、後に比較する語数からも観察できるであろう。語数が多いほど複雑で、少なければ単純と考えられそうである。

(13) の日本語モダリティ表現を、対応する英語表現と比較してみよう。最も複雑な「わけにはいかない」に対応すると考えられる *cannot help* でも英語では三語である（助動詞 *can* と否定 *not* で縮約形 *cannot* となっているが、二語と分析しているため）。「なければならない」は助動詞 *must* 一語、「とはかぎらない」では *not always* と否定辞＋副詞の二語である。他の英語表現は、概ね一語で表されており、多くは助動詞である。英語では、これら意味は極めて少ない語数で示すことができ、複雑な統語構造を取る日本語と対照的である。

このように義務性と蓋然性の二範疇においては、英語助動詞は *need to*, *cannot help* を除いて一語で表現されている。助動詞以外に統語範疇を広げても、*not always*, *nothing but* しか見当たらない。ところが、英語表現の方が複雑であるという様相を呈しているのが証拠性の部類である。ここでは助動詞「そうだ（様態、伝聞）、ようだ、みたいだ、らしい」がそれぞれ一語であるのに対して、英語表現は二語または三語で具現されている。これは、英語において「主要な」助動詞である *must*, *will*, *shall*, *can* などが証拠性に類する意味合いを表現しないからであるという分析ができそう

である。

(17) で観察されたような傾向を客観的に裏付けるため、義務性・蓋然性・証拠性という三範疇において日本語モダリティ表現とそれに対応する英語表現の平均語数を採ってみよう。全体では、三範疇の算術平均を示す。

(18)		日本語	英語	日／英比
	義務性	3.18	1.81	1.76
	蓋然性	3.00	1.22	2.46
	証拠性	1.57	1.71	0.92
	全体	2.58	1.58	1.71

全体では、日本語表現は対応する英語表現に比べて 1.71 倍の語数を要するという傾向が明らかになった。特に蓋然性という範疇においては、英語表現での平均語数が際立って少ないために日英語比率の差が極大である (2.4 倍超)。日本語義務性表現では平均語数は多いものの、英語表現での語数も相対的に多いために日英語比率の差は緩和されている。但しこの傾向は証拠性モダリティにおいては逆転し、英語に比べて日本語の方が統語的に簡潔であるという結果が出た。

4. 結びに代えて

この節ではここまでの議論を踏まえて、現段階で考えている日本語の叙法とモダリティの体系を示しておく。但し叙法という上部構造やモダリティの下位区分について個々に細かい検討を加えた結果ではないので、仮のものであることを断っておく。

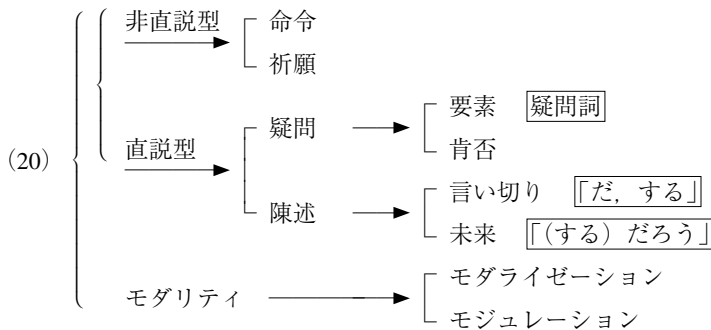
ここまで議論してきた結果を総括しておく上で見逃してはならないのが、機能文法と日本語学派という方法論の違いに立脚するモダリティ分析の開きである。それぞれにおいて、日本語モダリティ表現を分析するには長所と短所が見受けられた。それを表に纏めてみる。

(19)		機能文法	日本語学派
	長所	叙法－モダリティ－モダライゼーション・モジュールーションという階層構造が明確であり、「どこからどこまでをモダリティとして定義するか」というような視点が立て易い	判断・聞き手目当て・説明・発話のモダリティなど、意味や機能に応じて柔軟に範疇を作ることができる
	短所	英語モダリティ分析におけるような、義務性・志向性・通常性・蓋然性という四区分では、分析の節が粗すぎる。日本語モダリティ表現の現状に合わせるためには、もっと細やかな枠組みが必要である。	叙法とモダリティの区別が明確でない。分析者によって、疑問や命令をモダリティに分類する場合がある。

これから機能文法の枠組みに沿って日本語モダリティ表現分析を続ける場合、この表で指摘した長所を活かしながら短所を克服する方向で進みたい。具体的には、叙法－モダリティ－モダライゼーション・モジュールーションという階層構造に基づいて分析を進めるが、日本語モダリティ表現の意味や機能に即して下位分類を細かく立てるという点である。

これから、現段階で仮定している日本語叙法体系を示す。ここではモダリティだけではなく、そ

の上位区分である叙法体系を出発点とする。日本語における叙法は、主として命令文を意図した非直説型と直説型に二分する。その中で、非直説型は命令法と祈願法という二大区分を採用する。直説型は、陳述－言い切りと疑問とに二分する。陳述と疑問は、それぞれ二つずつの下位区分を設ける。モダリティは、これら叙法構造とは別立てである。つまり、非直説型と直説型の下位区分それぞれにモダリティ表現が加味されるかされないかといういずれかの選択が加わる。モダリティはモダライゼーションとモジュレーションとに二分するが、その下位範疇はここでは立ち入らないものとする。これを選択体系網で図示すると、次のようになる。枠で囲んだのは、当該範疇において具現される語彙項目である。



モダリティをモダライゼーションとモジュレーションに区分するという点は、機能文法の基本的考え方を踏襲する。モダライゼーションとモジュレーションの下位区分は次の機会に詳細な議論を譲るが、(8)におけるように説明モダリティが義務性・蓋然性・証拠性などのモダリティに跨がるような構想を描いている。

第三節で統語分析を施した義務性・蓋然性・証拠性という三つの意味範疇は、モダリティの下位区分においては次のように分類するべきであると現段階で考えている。これは(20)の選択体系網において、モダリティの下位区分としてモダライゼーションかモジュレーションのいずれかとして位置付けることが可能という仮定の下である。

(21) 義務性－モジュレーション

蓋然性、証拠性－モダライゼーション

モダライゼーションとモジュレーションの下位区分は、(1)におけるような蓋然性・通常性／義務性・志向性という四区分では不十分であろう。更に Teruya (2006) による分析(6)では六区分となるが、これでもまだ(21)における「証拠性」という範疇を取り込めていない。これら諸点について詳細な分析が必要であるが、それは次の機会に譲る。

参考文献

角岡賢一 (2012) 「日本語説明モダリティとその否定形式について」『龍谷紀要』第34巻第一号, 15-31 ページ。

- 角岡賢一（2013）「機能文法による日本語説明モダリティの分析」『機能言語学研究』第七巻，日本機能言語学会，23-42 ページ。
- 金田一春彦，金田一秀穂（編）（2012）『学研 現代新国語辞典』改訂第五版。東京：学研。
- 益岡隆志（2001）「説明・判断のモダリティ」『神戸外大論叢』第 52 巻第四号，神戸市外国語大学研究会。
- 益岡隆志（2003）『三上文法から寺村文法へ』東京：くろしお出版。
- 益岡隆志（2007）『日本語モダリティ探求』東京：くろしお出版。
- 益岡隆志（2012）「現代日本語のモダリティをめぐって－文の意味階層構造の観点から－」関西外国語大学（編）『平成 23 年度科学研究費補助金によるモダリティワークショップ予稿集』所収。
- 宮崎和人，安達太郎，野田春美，高梨信乃（2002）『モダリティ 新日本語文法選書 4』東京：くろしお出版。
- 中右実（1979）「モダリティと命題」『英語と日本語と』東京：くろしお出版。
- 日本語記述文法研究会（編）（2003）『現代日本語文法 4 第 8 部 モダリティ』東京：くろしお出版。
- 仁田義雄（1999）『日本語のモダリティと人称』（増補第二版）東京：ひつじ書房。
- 仁田義雄（2009）『日本語のモダリティとその周辺』東京：ひつじ書房。
- 野田春美（1997）『の（だ）の機能』東京：くろしお出版。
- 澤田治美（2006）『モダリティ』東京：開拓社。
- 白川博之（2009）『「言いさし文」の研究』東京：くろしお出版。
- 高梨信乃（2010）『評価のモダリティ 現代日本語における記述的研究』東京：くろしお出版。
- 田野村忠温（2002）『「のだ」の意味と用法 現代日本語の文法 I』東京：和泉書院。
- 武内道子，佐藤裕美（編）（2011）『発話と文のモダリティ 対照研究の視点から』東京：ひつじ書房。
- 寺村秀夫（1982）『日本語のシンタクスと意味 I』東京：くろしお出版。
- 寺村秀夫（1984）『日本語のシンタクスと意味 II』東京：くろしお出版。
- 寺村秀夫（1991）『日本語のシンタクスと意味 III』東京：くろしお出版。
- 角田三枝（2004）『日本語の節・文の接続とモダリティ』東京：くろしお出版。
- 山口登，笥壽雄（訳）（2001）『機能文法概説－ハリデー理論への誘い－』（An Introduction to Functional Grammar, Second edition の翻訳）東京：くろしお出版。
- Halliday, M. A. K. (1994) *An Introduction to Functional Grammar*. 2nd edition. London: Edward Arnold.
- Halliday, M. A. K. and C. M. I. M. Matthiessen. (2004) *An Introduction to Functional Grammar*. 3rd edition. London: Arnold.
- Heiko, Narrog. (2009) *Modality in the Japanese Language*. Amsterdam: John Benjamin.
- Johnson, Yuki. (2003) *Modality and the Japanese Language*. Ann Arbor: Center for Japanese Studies, University of Michigan.
- Sawada, Harumi. (1995) *Studies in English and Japanese Auxiliaries—A Multi-stratal Approach*. Tokyo: Hituzi.
- Teruya, Kazuhiro. (2006) *A Systemic Functional Grammar of Japanese*. London: Continuum.